

記入例

【1】予期せず令和4年1月から12月までに家計が急変し、収入の減少がした場合「」を記入してください。収入の減少が、定年退職等のあらかじめ予期されるものである場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方の状況を記入してください。

【3】④欄には、収入の減少のあった月を、⑤欄には、その月の収入を、⑥欄には、D×12の額を記載してください。

【4】下表から、①欄の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、この額を⑦欄に記入してください。

【5】非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象となります。
※収入で申請する場合、裏面は記載不要です。

【6】記入例②の場合、非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請となります(裏面に記入)。

(表)
簡易な収入(所得)見込額の申立書
【家計急変者】

① 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書」と一緒にご提出ください。
② 下記にチェック(②)してください。

私の子供世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(記入上の注意)
「予期せず家計が急変」したとは、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

③ 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

(フリガナ)	氏名	左欄の者が扶養する者の数	金銭的扶養の状況	障害者控除等の適用	収入の減少のあった年月	任意の1か月の収入⑤	年間収入見込額 D×12	非課税相当額収入限度額
記入例①(収入で申請)	平川 太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 親税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年11月	110,000	1,320,000	1,378,000
平川 太郎	太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 親税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年11月	110,000	1,320,000	1,378,000
平川 花子	花子	0	<input type="checkbox"/> 親税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年11月	0	0	30,000
平川 花子	花子	0	<input type="checkbox"/> 親税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年11月	0	0	30,000
記入例②(所得で申請) ※裏面に記入	平川 太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 親税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年11月	120,000	1,440,000	1,378,000
平川 太郎	太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 親税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 未成年者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年11月	120,000	1,440,000	1,378,000

(記入上の注意)
① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の人数を記入してください(扶養控除等申告書で届出している人数)。
② 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック(②)してください。
③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック(②)してください。
④ 「収入が減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の月を記入してください。
⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月から令和4年12月までの任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	事業収入又は不動産収入	年金収入
※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書などの収入資料から金額をご提出ください。	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※事業収入・不動産収入が分かる書類をご提出ください。	※年金収入がある場合に記入してください。 ※年金決定通知書、年金額決定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得が課税されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
⑦ 「非課税相当額収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当額収入限度額を記入してください。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当額収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137,800円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168,000円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209,700円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249,700円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204,000円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

(裏)
記入例②(所得で申請)

⑧ 年間所得により申立を立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方について記入してください。

(フリガナ)	氏名	年間収入見込額	給与所得控除額	事業収入等の経費	公的年金等控除	所得見込額	非課税相当額収入限度額
記入例②(所得で申請)	平川 太郎	1,400,000	0	700,000	0	700,000	828,000
平川 太郎	太郎	1,400,000	0	700,000	0	700,000	828,000
平川 花子	花子	0	0	0	0	0	380,000
平川 花子	花子	0	0	0	0	0	380,000

※収入で申請する場合、本欄の記入は不要

(記入上の注意)
⑧ 「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記して下さい。
⑨ 「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

給与収入	控除額
① A×12の額(給与収入分)が162,5万円以下	5万円
② A×12の額(給与収入分)が162,5万円超180万円以下	5万円収入分×40%+10万円
③ A×12の額(給与収入分)が180万円超360万円以下	5万円収入分×30%+8万円
④ A×12の額(給与収入分)が360万円超600万円以下	5万円収入分×20%+44万円

⑩ 「事業収入等の経費」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

年齢区分	公的年金等収入	控除額
65歳未満の方	60万円以下	公的年金等収入分の全額
	60万円超130万円未満	60万円
	130万円以上410万円未満	公的年金等収入分×0.25+27万5千円
65歳以上の方	410万円以上770万円未満	公的年金等収入分×0.15+68万5千円
	110万円以下	公的年金等収入分の全額
	110万円超330万円未満	110万円
330万円以上410万円未満	公的年金等収入分×0.25+27万5千円	
410万円以上770万円未満	公的年金等収入分×0.15+68万5千円	

⑪ 「年間所得見込額」欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。
⑫ 「非課税所得限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税所得限度額を記入してください。
※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者を含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	82,800円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	110,800円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	138,800円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	166,800円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135,000円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

【7】⑥欄の年間収入見込額を転記してください。

【8】(記入上の注意)の⑧~⑩を参考に、各欄に該当する控除額を記入してください。

【9】年間所得見込額⑪ = 年間収入見込額⑥ - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金控除)

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を確認してください。

【11】⑩の額を⑫欄に記入してください。
非課税相当額所得限度額(⑫欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象となります。

添付書類 ①収入(所得)の状況を確認できる書類の写し(コピー)
・令和4年1月以降の「任意の1か月の収入」…給与明細、給与等が振り込まれた預金通帳の写し等
・給与明細を勤務先からもらえない、自営業の場合など書類を添付できない場合 } ②申立書に理由を記載してください
・任意の1か月の収入(⑤欄)が0円の場合

②申立書
申立書には、予期せず家計が急変し、市町村住民税非課税世帯の水準となったことの詳細について記載してください。